



魚津市プレスリリース 平成 29 年 1 月 25 日

魚津タクシー協会との災害時支援協定の締結について

このたび、魚津タクシー協会様と下記のとおり協定を締結することとなりました。
つきましては、下記のとおり調印式を開催しますので、取材方よろしくお願いたします。

記

1. 開催日時 平成 29 年 2 月 2 日 (木) 15 時から
2. 開催場所 市役所 2 階 市長公室
3. 協定の概要 魚津市内で災害時に応急対策が必要と思われる状況を発見した場合の情報提供及び応急対策を行うために必要な人員・要援護者・物資等の輸送を行う。
4. 協定締結者 魚津タクシー協会 代表 佐々木 祐司
市内会員数 2 社 (株式会社金閣自動車商会・魚津交通株式会社)
魚津市長 村椿 晃
5. その他
 - ・タクシー協会との協定は県内で初めてとなります。(タクシー会社 1 社との協定は、南砺市がされています。)
 - ・上記の南砺市の協定は輸送 (移送) 関係が規定されています。タクシー会社と情報提供の協定を締結するのは県内初と思われます。タクシー運転手が土砂災害や河川氾濫等の第一発見者として情報提供されること等を想定しています。
 - ・魚津市として、企業や関係機関との協定はこれまで 28 団体と締結、魚津タクシー協会との協定は 29 番目の協定となります。

< 事務担当 > 魚津市企画総務部総務課防災係

(課長) 武田 (担当者) 近堂 長谷河
Tel 0765-23-1078
Fax 0765-23-1182
E-Mail:soumu@city.uozu.toyama.jp